

【新型コロナウイルス感染症対策の検証と結果の報告について】

(質問)

新型コロナウイルス感染症対策の検証と結果の報告について伺います。緊急事態宣言が解除されて約4か月が経ちました。緊急事態宣言下、いわゆる第一波の感染拡大期に、市として(医療、保健衛生、社会福祉、教育、保育、生活支援、事業者支援、広報、職員体制、危機管理、物資備蓄体制など)様々な分野、それぞれの現場で、どのような対応をし、どのような課題があったのか、更なる感染拡大期への備えや対応策を講じる上で検証が必要ではなかったかと思えます。そこで伺いますが、市として、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応についての検証、課題整理等は行われ、まとめられているのでしょうか。

<答弁>

本市の新型コロナウイルス感染症対策は、本年1月29日に対策本部を設置して以降、切れ目なく実施しており、現在も継続中でございます。

その中で、対応についての課題整理や検証については、対策を行ってきた担当部局において行い、その後の対策に反映してきたところでございます。

(質問)

課題整理や検証については、担当部局で行い、対策に反映してきたとのことですが、具体的な検証結果などの報告はありません。そこで、庁内に検証チームを設置し、新型コロナウイルス感染症への対応を時系列で振り返り、今後の備えや対応に活かすための検証結果報告書を作成すべきではないかと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

現在行っている新型コロナウイルス感染症への対応を、今後の感染症対策に活かすため、本市の感染症対策計画である新型インフルエンザ等対策行動計画や対策マニュアルについて、見直しを行う必要があると考えております。見直しは、今後の国や大阪府の動向も踏まえつつ、行ってまいります。その際には、全庁的な対策の振り返り等を併せて行ってまいります。

(質問)

全庁的な検証や振り返りを行う余裕は時間的にも、人的にもなかったということなのかもしれませんが、緊急事態宣言が解除されてから、6月末までの約1か月の間に神戸市では、検証結果報告書を作成するとともに、更なる感染拡大期への備えに活かしていくため、作成された報告書を公表し、市民等から幅広く意見や提言の募集も行われました。豊中市も、同様の取組みを行うべきではなかったか、また、今後、行うべきではないかと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

新型インフルエンザ等対策行動計画や対策マニュアルの見直しに当たっては、神戸市など、様々な自治体の検証方法なども参考にしながら取り組んで参ります。

(意見・要望)

6月定例会の個人質問で、新型コロナウイルス感染拡大の影響が、市民生活や市内事業者にどのような影響を及ぼしているか、実態調査を行い、実態を把握することで、今後のより適切かつ的確な予算措置や施策展開に繋がれると意見しました。同様に、これまでの新型コロナウイルス感染症対策について、市として、様々な分野、各現場での対応や体制に、どのような効果と課題があったのかを検証することも、更なる感染拡大期への備えや効果的、効率的な対応や施策展開に繋がれると考えます。ぜひ、時期を探りながら、可能な限り早急に、これまでの市の新型コロナウイルス感染症対策の検証を行い、結果報告書をまとめて頂きたいと要望しておきます。

【新型コロナウイルス感染症への対応と病院経営について】

(質問)

市立豊中病院の新型コロナウイルス感染症への対応と病院経営について伺います。まずは、市立豊中病院における新型コロナウイルスの感染拡大前後で診療体制、職員体制がどのように変わったのか、教えてください。

<答弁>

新型コロナウイルス感染症に対する当院の診療体制でございますが、平常時の許可病床数は一般病床が599床、感染症病床14床に対して、現在の稼働病床数は一般病床490床（平常時の100床減）、感染症病床45床（31床増）であり、一般病棟2病棟を感染症専用病棟へ転換し、患者の受け入れをおこなっているところでございます。

また、職員体制につきましては、救急や一般診療の縮小、病棟の一部閉鎖により、医師及び看護師の再編を行い、感染症対応にあたってきたところでございます。

(質問)

新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに伴い、外来患者数、入院患者数、救急外来患者数、手術件数は、これまでと比較して、どれくらい減少しているのか、教えてください。また、その影響により、当初予算時の見込みと比べて、医業収益はどれくらい減収となっているのでしょうか。

<答弁>

ご質問の患者数の動向でございますが、前年度7月までの比較で、およそ外来患者数は25%減、入院患者数は33%減、救急外来患者数は55%減、手術件数は38%減となっております。いずれも大幅な減少となっております。

これは、新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れるために、救急外来における不要不急の患者の受け入れを他院へお願いするとともに、予定手術の計画的な延期を進めてきたことによるものです。

次に、医業収益でございますが、7月末までの4か月間の医業収益は43.5億円であり、予算見込額から21億円の減収となっております。

(質問)

患者数が減少していることは、市立豊中病院に限ったことではないと思います。そこで、伺いますが、地域の診療所や医療機関における患者数も同様な状況にあるのでしょうか、把握している範囲で教えてください。また、この間の社会全体、地域全体として、患者数が減少している要因をどのように分析され、それによる弊害や問題は生じてないのか、または今後、生じる可能性はないのか、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

正確な患者数は把握できておりませんが、5月の診療時点では地域の診療所や病院での患者数の減少、かつ、病院では概ね10～30%の減収があると聞いております。しかし、6月からの国保のレセプトデータからは、医療費も少し増加傾向になってきています。次に、患者や医療費が減少した要因としては、コロナへの感染リスク回避からの受診控え、長期処方、電話等によるオンラインを活用した診療形態の変化が挙げられますが、マスクや手洗いなどの励行による、他の感染性疾患の減少等も一因かと思われます。今後、受診控えが続くと、糖尿病等の生活習慣病の悪化やがん治療の遅れなどに繋がるのが懸念されます。

(質問)

新型コロナウイルスの感染拡大によって、病気だった方の病気が急に治ったり、新たに病気やけがを患う方がいなくなる等とは考えられない訳で、これまでは不要不急の患者さんが結構おられたということなのか、それとも、受診控えが相当増えているのか、その要因によって、今後の市の医療施策、更には市立豊中病院の病院経営に大きな転換や変革が必要となる可能性があります。ぜひとも、社会全体、地域全体として、患者数が減少していることについて、市として、詳しい要因分析をして頂きたいと要望しておきます。

今後の病院経営の見通しと、アフターコロナ・ウィズコロナを踏まえた病院経営戦略について、市立豊中病院の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

病院経営の当面の見通しでございますが、一般病棟を感染症病棟に転用している限り、自助努力による改善は困難であると考えております。また、国の第二次補正予算によって、上半期の財源確保に一定の目途が立ったものの、感染流行の終息時期そのものが不明であることから、引き続き、国や府の支援なしでは、現状の運営はできないものと考えております。

次に、ポストコロナの病院経営戦略についてでございますが、現在は不透明な状況にあるとはいえ、この状況が数年内で収まる前提のもとで、コロナ終息後の中長期的な当院のあり方と目標を明らかにし、地域の中核医療機関として基盤強化を図ってまいりたいと考えます。このため、本年度内に新たな学識経験者を加えた審議会を設置し、ご意見を聞きながら新たな戦略づくりを進めることとしています。

(意見・要望)

市立豊中病院としては、一般病棟を感染症病棟に転用している限り、自助努力による改善は困難とのことで、そのことについては、国や府に対して、減収分の補てんをきっちりとして頂けるまで、徹底して意見、要望をして頂きたいと思っております。また、非常に厳しい経営環境であることは十分理解しますが、地域の中核医療機関として、安心安全の医療

サービスを提供し続けて頂くため、また、職員の方々にも安心して働き続けて頂くため、新たな生活様式を見据えた病院経営戦略の策定にも尽力頂きたいと要望しておきます。

【産後ケア事業について】

(質問)

産後ケア事業について伺います。豊中市では、出産後自宅に帰っても手伝ってくれる人がいない、お産と育児の疲れから体調が良くないなど、出産後、育児などの支援が必要な人を対象に宿泊型及びデイサービス型産後ケア事業を実施しています。あらためて、この事業の概要と利用者数の推移を教えてください。また、利用者は希望した施設をいつでも利用できる状況にあるのか、さらに、利用者の方の意見や感想を徴取されているのであれば、どのようなご意見が出されているのか、教えてください。

<答弁>

産後ケア事業は、産後うつ予防等を図る観点から、産後早期の支援を必要とする出産後3か月未満の産婦とその子どもを対象として、委託医療機関で産婦と子どものケアを行っています。平成29年度6月より開始し、平成29年度は実利用組数15組、延べ利用日数はデイサービス型18日、宿泊型55日、令和元年度は実利用組数42組、延べ利用日数はデイサービス型38日、宿泊型155日と、利用数は年々増加しています。

利用者のアンケート調査では、特に授乳や育児指導に関する満足度が高く、心身共に回復した、利用してよかったとの意見が多く聞かれています。

利用者のアンケート調査に基づき、安心して出産に臨み、産婦が利用したい時に利用できるよう、令和元年度より委託医療機関を3施設から7施設に増やし、令和2年度より妊娠中からの利用申請を開始し、利便性の向上に努め、概ね希望に沿った利用が来ています。

(質問)

新型コロナウイルスの感染拡大により、利用状況や受け入れ施設に何らかの変化や影響は生じていないか、教えてください。

<答弁>

委託医療機関に市から消毒薬などの衛生物品を配布し、感染対策を強化した上で、産後ケア事業を継続しています。新型コロナウイルス感染症の流行により、里帰り出産を控えるなど、家族の支援を得られない産婦もいるため、前年度と比べ、実利用組数、延べ利用日数共に増加しています。

(質問)

事業の利用者数は、増加傾向にあり、今年度も増加しています。また、「利用者は概ね希望に沿った利用が来ている」とのご答弁でしたが、必ずしも利用したい施設に、利用したい時に利用できるという訳ではないようです。産後ケア事業の事業概要には、事業内容は、産婦のケア、乳児のケア、育児に関する相談や指導となっており、医療行為の必要な人は利用できないとなっています。にもかかわらず、実施施設を産婦人科のある

病院か診療所など産科医療機関に限定している理由を教えてください。また、利用対象者を出産後3か月未満の産婦とその子どもとしていますが、その理由も教えてください。さらに、対象月齢や委託先の拡大は考えておられないのか、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

産後すぐに支援を要する産婦が多く、授乳指導などの専門的な支援が出来る産科医療機関に委託しており、乳児の安全管理上、委託機関が受け入れ可能な3か月未満の産婦と子どもを対象としています。産後3か月以降は、必要に応じ保健師や助産師による家庭訪問などによる支援を継続しています。

利用実績でも産後1～2か月までが最も多く、受け入れ状況も充足しているため、現在のところ、対象月齢や委託機関の拡大について予定していませんが、今後も産後支援の更なる充実に取り組んで参ります。

(意見・要望)

対象月齢や委託機関の拡大については、受入れ状況が充足していること、産後3か月以降は、保健師や助産師による家庭訪問などによる支援をしていることから、いまのところ予定していないとのことでした。しかし、産後ケア事業は、産婦や乳児がどれだけ心身のリフレッシュができるかが最も重要なことだと思います。その点で言えば、利用者との施設の相性は非常に大事で、需要に対して供給が充足しているから良いということではなく、可能な限り、受け入れ施設を増やしておくことは、利用者の選択肢が増え、より一層、産婦や乳児の心身のリフレッシュできる環境が広がることに繋がるのではないのでしょうか。実際、国の産後ケア事業ガイドラインには、産後ケア事業の実施場所として、病院、診療所、助産所等と記載されていますし、全国的に見れば、実施場所として医療機関と助産所が同程度委託されています。

また、対象月齢についても、確かに産後1～2か月までの需要が多いかもしれませんが、3か月以上の乳児や産婦の需要がない訳では決してありませんし、兄弟などがいる場合は、利用できないなどの課題も実際にあります。受入機関を3施設から7施設に増やしたとの答弁がありました。新たに受入施設となった施設は、全て市外の施設です。また、現時点では、市内の産科医療機関で新たに受入施設になってくれそうなところ、産後3か月以上の産婦とその子どもを受け入れてくれそうな施設はないようです。一方で、新たに受入施設となって下さった産科医療機関が所在する吹田市や箕面市では、産科医療機関だけでなく、助産院も受け入れ可能施設とされています。また、箕面市では、産後4か月未満の母子を対象とされています。さらに、先月、改定案が示された国の産後ケア事業ガイドラインによると、産後ケア事業の対象期間は、従来は、産後直後から4か月頃までの時期が、一般に母親の身体的回復と心理的な安定を促進し、育児に関する不安や生活上の困りごと等において専門的な指導又はケアが必要な時期として設定されてきたものの、昨年12月に改正された母子保健法の趣旨や、産婦の自殺が産後5か月以降にも認められるなど、産後1年を通じてメンタルヘルスケアの重要性が高いことを踏まえ、産後1年と見直されています。以上の状況、理由も踏まえて、市としても、助産院なども

対象施設とし、少しでも産婦がより身近な場所で、気軽に母乳相談や育児相談をできたり、乳児を見てもらえたりとリフレッシュできる機会や場所を増やしていくこと、加えて、対象期間についても、出産後3か月以上への拡充を前向きに検討し、実施して頂きたいと強く要望しておきます。

【小中学校でのオンライン(リモート)授業について】

(質問)

小中学校でのオンライン(リモート)授業について伺います。教育委員会は、夏休み期間を含む8月中に3回程度のリモート授業の試行実施を全学校に指示していましたが、各学校、各学年の授業の内容や質に対する評価、また、改善すべき点や改良すべき点などハード、ソフト両面で見えてきた課題について、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

市内小中学校でのオンライン授業の試行実施については、教育委員会が設定した基準に則り、各学校で内容を検討し決定したものです。オンライン会議サービスのアプリケーションの使い方については、中学生では一定、スムーズに理解が出来ますが、小学校低学年については、保護者の付き添いが必要で、仕事で付き添えない家庭があったため、授業としての実施ではなく、終わりの会や宿題の説明などを行ったと報告を受けています。全校で実施した課題としては、家庭のインターネット環境や使用端末の違い、低学年では扱いづらさ、学校のICT機器の不足、機器の設定作業、授業準備や学校での協力体制など様々な課題が見られました。

(質問)

リモート授業を体験した児童生徒、教職員、保護者からは、どのような意見や感想が出されているのか、教えて下さい。

<答弁>

初めて、オンラインでの教員とのやり取りが出来た児童生徒からは、楽しかった、面白かったといった意見があったほか、スマートフォンを使った場合は画面が小さくて見えづらかったなどの意見もありました。保護者からは、仕事を休んで対応しなければならなかった、参加できない子どもの事も考えて欲しいなどの意見が寄せられました。

教職員からは、機器の設定の前日から準備、保護者へのお知らせや問合せ対応、校内での協力体制の構築などの課題が報告されました。

(質問)

リモート授業についての教職員のスキル、モチベーション、学校現場の雰囲気等で、これまで以上に学校間格差が生じる可能性について、どのように考えておられるか、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

今まで教員が必要とした授業スキルは、日々の対面での授業スキルであり、オンライン授業のコツとしては、子どもの集中力の持続、発達段階の考慮や見易さ、効果的な機器設定、画面への教材の見せ方等、今までとは違った観点での配慮が必要となります。今後、

学校では、対面授業とオンライン授業の両方の研究が必要であり、現在、教員同士で工夫協力しながら校内でもオンライン会議サービスを活用している状況です。

学校からは効果的なオンライン授業の研修を実施して欲しいという声があがるなど、教員のモチベーションの向上が見られており、教育委員会としては、オンライン授業の研修も予定しております。今後は、GIGAスクール構想を推進する中で、各学校からの課題に丁寧に対応しながら、全ての学校において、円滑なオンライン授業が実施できる体制構築に努めて参ります。

(質問)

台風や大雨、地震等の自然災害やインフルエンザなど新型コロナウイルス以外の感染症等による臨時休校や学級閉鎖などの際にも、積極的にリモート授業を実施する考えや想定はあるのか、今後のリモート授業実施に対する見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

既に、休校になった学校では、このオンライン会議システムを活用して、ご家庭にライブ配信を行っています。今後、学校としては、災害や感染症による臨時休校時でも、タブレットの学習ソフトの機能を活用したオンライン授業の充実を図ってまいります。

(意見・要望)

小中学生に一人一台のタブレット端末を配備するために、維持管理コスト等も含めて約30億円もの税金が投入されることから、タブレットやネットワーク環境を最大限活かせるよう、ハード面だけでなく、ソフト面での環境整備、質の向上に努めて頂きながら、教育委員会も学校現場も、その活用策を積極的に模索して頂きたいと思っております。また、オンライン授業については、各家庭への負担や新たな家庭間の格差を生じさせないよう、見えてきた課題整理を行いながら、効果的、効率的な実施方法を追って頂きたいと要望しておきます。